

第6回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成28年5月19日(木) 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 出席参与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、春田総務係主査、高田学校教育係主査、櫻田一貫教育推進係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、寺島子ども係長、刑部子育てサポート係主査
 傍聴者 0名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数5名、定数に達しておりますので、平成28年第6回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 白井委員長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長 白井委員長 社会教育課長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第1号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。平成28年5月1日付け当別町スポーツ推進委員の委嘱について、平成28年4月28日、臨時に代理したので委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。 社会教育課長。 詳細について、説明します。当別町スポーツ推進委員は、平成28年4月30日を以って、2年間の任期が満了となるため、平成28年5月1日から平成30年4月30日まで、関係団体からの推薦及び公募により15名の委員を新たに任命するよう執り進めておりましたが、公募期間を4月22日に設定したことから、4月23日付けで臨時代理とさせていただきます。</p>

<p>社会教育課長</p>	<p>ますので、報告します。</p> <p>なお、新旧スポーツ推進委員の名簿を別冊の1頁に記載していますのでご高覧ください。団体推薦、公募併せて定数と同数の15名となっております。今回公募枠の中から2名が新規の委員となっております。下から2段目の菅野敬正氏は、陸上、トライアスロンの実践者であります。最下段の谷口洋人氏は、陸上、ミニバレーの実践者で当別ミニバレー協会の前会長でもあります。三浦和司氏は、昨年じん帯を切ってしまい、その回復が思わしくないで今回の退任となりました。</p> <p>また、瀬能正人氏は、ご自身のお仕事が忙しく、なかなか活動に参加できないということがあり、継続されませんでした。以上でございます。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第1号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】 白井委員長</p>	<p>日程第2、報告第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました報告第2号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>平成28年4月30日付け当別町子ども・子育て会議委員の解職について、平成28年4月28日、臨時に代理したので委員会に報告するものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、5頁に記載の「当別町子ども・子育て会議委員」をご高覧いただきたいと思います。存じます。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第2号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p>

<p>【日程第3】 白井委員長</p>	<p>日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第3号、臨時代理の報告について、提案の説明を申し上げます。 平成28年5月1日付け当別町子ども・子育て会議委員の委嘱について、平成28年4月28日、臨時に代理したので委員会に報告するものがあります。 なお、詳細につきましては、7頁に記載の「当別町子ども・子育て会議委員」をご高覧いただきたいと思います。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。</p>
<p>白井委員長 子ども未来課長 白井委員長 子ども未来課長 白井委員長 教育部長 白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 私から1つお聞きします。当別町子ども・子育て会議とは、どういうものか、ご説明をお願いします。 子ども未来課長。 この会議は、町の条例に基づき、設置されている機関で、子どもや子育て支援に係る事業や施策の推進に関して、ニーズの適切な反映等について、調査・審議する機関として平成25年10月に設置された機関です。 何名で構成されているのですか。 子ども未来課長。 13名です。 ほかに何か、ございませんか。 教育部長。 補足でございます。子ども・子育て会議の名簿は、別冊の2頁に記載していますので、ご高覧ください。 ほかに何か、ございませんか。 寺田委員。</p>

寺田委員	2名が解職され、3名が委嘱されていますが、どうしてなのか、また、名簿に明石さんという方の所属が書かれていませんが、どうしてなのでしょう。
白井委員長	子ども未来課長。
子ども未来課長	この度、辞任届けのあった山田委員と小田島委員、そのほか、ふとみ保育所父母会所属の明石会長がいましたが、明石会長は、お子さんの就学によりふとみ保育所の保護者枠から小学生の保護者枠として移る形となり、新しくふとみ保育所枠の欠員を含めた3名を選任したところです。
白井委員長	ほかに何か、ございませんか。 この方々、全員の任期は、来年9月30日までですか。 子ども未来課長。
子ども未来課長	その通りです。
白井委員長	ほかに何か、ありませんか。なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は、原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。
【日程第4】 白井委員長	日程第4、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました、協議案第1号、平成28年度教育費6月補正予算について、提案の説明を申し上げます。 本補正予算は、歳入において、15款、国庫支出金、3項、国庫委託金、4目、教育費国庫委託金を309万6千円増額し、その総額、教育予算関係につきまして、309万6千円とし、歳出において、9款、教育費、4項、社会教育費、1目、社会教育総務費を309万8千円増額し、その総額を4億6,782万7千円にしようとするものであります。 よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。

白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	<p>詳細について、説明します。事業内容につきましては、別冊の3頁から5頁に記載していますので、3頁をご高覧ください。文科省が事業推進している体験活動推進プロジェクトは、自然体験に関する事業を地方自治体が発行することにより全額補助する受託事業で、当別町のように自然環境に恵まれている場所での展開が想定されています。文科省による実施要綱の詳細決定が3月までされなかったため、当初予算ではなく、6月補正後の事業実施に向け、調整していましたが、メドが立ったことから6月補正をしようとするものであります。事業の詳細は、体験活動推進地域創生事業と子どもと自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業です。4頁をご高覧ください。体験活動推進地域創生事業の目的は、青少年の体験活動の理解者を増やすとともに、体験活動の裾野をひろげるためのもので、今年度の新規事業でございます。取り組む内容は、町教育委員会、PTA連合会、子ども会育成連合会、ボランティア協会などで構成する検討チームを立ち上げ、自然体験サポーターを養成するために検討チームによる会議を3回、ワークショップを5回、シンポジウムを1回実施するほか、インターネットで閲覧できるビデオマニュアルを作成します。30名程度のサポーターを目標にします。事業費の主な内訳は、講師謝金等の報酬が50万9千円、旅費が38万7千円、サポーター養成マニュアル作成などの体験活動サポート業務委託87万9千円など、総額209万8千円を予定しています。次に5頁をご高覧ください。子どもと自然をつなぐ地域プラットフォーム形成支援事業は、子どもたちだけに自然体験を勧めるのではなく、大人も一緒に自然の中で過ごせる環境や意識を育てるため、自然体験を支えるネットワークを構築するとともに親子だけではなく、祖父母も含めた3世代にわたる遊びのマップづくりをワークショップで実践します。マップ2千部を作成し、中学生以下の子どもの家庭全戸に配付するほか、ホームページで情報提供します。このマップを活用して、3世代の家族5組程度によるワンデーキャンプをモデル事業として実施します。この事業を円滑に実施するため、町内の商工会や農業者、学校関係者など自然体験を支えるネットワークをつくるミーティングを3回、ワークショップを2回、講演会1回を開催し、意識の向上をはかります。事業費の主な内訳は、講師謝金等の報酬が22万9千円、自然体験マップの印刷製本費15万3千円、マップ作成などのプラットフォームサポート業務委託40万3千円など、総額100万円を予定しています。以上でございます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 小林委員。</p>

小林委員	先ほどの体験活動推進地域創生事業の事業費内訳をもう一度、お知らせください。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	事業費の主な内訳は、講師謝金等の報酬が50万9千円、旅費が38万7千円、サポーター養成マニュアル作成などの体験活動サポート業務委託87万9千円となっております。
白井委員長	できれば、資料として出してもらわないと、なかなか書ききれないので、詳細があるのでしたら、示していただきたいと思います。 ほかにありませんか。武岡委員。
武岡委員	この事業は、単年度、長期継続のどちらですか。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	単年度の事業です。今年度、新規創設された事業ですので、継続ということになれば、次年度以降も継続できるようにしたいと考えています。
白井委員長	武岡委員。
武岡委員	親子 de (で) 田植えとか、通学合宿については、捉え方によっては、この中に含まれるのかなと思ったのですが、それは可能でしょうか。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	現在実施している親子 de 田植えとか、通学合宿は、それぞれ土地改良区の事業費によるものでして、こちらの事業に、ということは考えておりません。
白井委員長	小林委員。
小林委員	体験活動推進地域創生事業の資料にポイント制度構築という文言がありますが、どういうものなのですか。
白井委員長	社会教育課長。

社会教育課長	体験活動推進地域創生事業の内容については、ポイント制度構築事業ではなく、その下のキャラバンの展開事業でと考えています。ポイント制度構築は、該当しません。
白井委員長	ほかにありませんか。武岡委員。
武岡委員	土曜日の有効活用としての土曜学習会の授業をこの事業で重ね合わせることにはできないのかなと思ったのですが、回答は要りません。検討していただければと思います。
白井委員長	ほかにありませんか。寺田委員。
寺田委員	これらの資料は国のものとのことで、当別町独自の資料をつくられたときに配付していただければと思います。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	わかりやすい資料を作成し、配付したいと思います。
白井委員長	単年度事業というのは、理解しました。このプラットフォームというのができあがった場合、2年目以降は誰が運営することになるのですか。 社会教育課長。
社会教育課長	教育委員会が事業主体となっています。体験事業を実施しているNPO法人があるので、可能であれば、そこの連携をはかっていきたいと考えています。
白井委員長	マップをつくり、情報誌をつくって進めていく以上、単年度で終わらせるのは、もったいないと思いますので、この組織を大いに活用して、この事業を継続していただきたいと思います。 ほかに何かございませんか。寺田委員。
寺田委員	ここで言うことではないかもしれませんが、先ほど、資料をつくったら中学生以下の子どもに家庭に全戸配付するとのことでしたが、それ以外のところでは、そういう情報に触れることができないので、地域住民のつながりということからも広く伝えていただけたらと思います。
白井委員長	社会教育課長。

社会教育課長	できるだけ広く広報活動をしたいと思います。
白井委員長	小林委員。
小林委員	先ほど、当別町版の資料ができたなら、とのことでしたが、決まった段階で示していただけるのか、完全にできあがった段階になるのでしょうか。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	基本的には、こちらで決まったものを提示します。
白井委員長	本庄教育長。
本庄教育長	実施要綱に教育委員の意見が反映される余地があるかどうか、ということですよ。
白井委員長	教育部長。
教育部長	今回もそうですが、教育委員会の予算管理につきましては、事務局で作成したものを提示して委員会で承認していただくという形をとっています。これは今までも変わらないことですので、今回の事業についても、内容の精査については、事務局内でさせていただいているものを協議案として、委員皆様の了解を得て、その後、議案として審議していただくルールでございます。
白井委員長	小林委員。
小林委員	協議案なので、議論はできるということによろしいですね。
白井委員長	教育部長。
教育部長	協議案ですので、例えば、この事業をやる必要がない、であるとか、そういう目的ならば、この事業はやらない方がいい、ということはありませんが、個別に、具体的に、金額であるとか、方法であるとかについて、逐一委員の意見を聞くという体制にはなっていません。それらについては、事務局の中において、慎重審議されたものを提案させていただくことですので、そのようにご理解いただきたいと思います。

白井委員長	小林委員。
小林委員	私の伝え方が悪かったかもしれません。単年度ではなく、継続の意向の話があったので、今まで同様質問はできますよね、という確認でした。
白井委員長	教育部長。
教育部長	それにつきましては、今もお答えしているとおりで、委員の皆様のご質問に対して、事務局として真摯にお答えすることになんら変わりはありません。
白井委員長	これは、次回の定例会では、議案となって提案されることとなりますよね。社会教育課長。
社会教育課長	はい、6月定例会で提案します。
白井委員長	であれば、それまでに詳細の資料を早めに委員の皆様へ配付していただいて、意見があれば、反映・付記できるような形をとっていただければと思います。 武岡委員。
武岡委員	通学合宿や町内会活動でハイキングだとかあります。年度途中ではありますが、5頁のこちらへの事業を使えるのであれば、その分のお金をほかにまわすことができると思います。予算の使い方について、もっと柔軟な発想で効率的に事業展開していくことは可能なんではないでしょうか。
白井委員長	社会教育課長。
社会教育課長	先ほども申し上げたとおり、社会教育予算ではなく、当子連や当別土地改良区などの事業予算なので、組み換えはできないということをご理解いただきたいと思います。
白井委員長	暫時休憩します。 再開します。 ほかに何か、ございませんか。 質疑を打ち切り、協議案第1号は、原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)

白井委員長	委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。
<p>【日程第5】 白井委員長</p> <p>管理課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第5、その他につきましては、委員各位から事前に質問・要望事項はありませんでしたが、事務局より報告事項がある旨の申し出を受けておりますので、これを認めます。</p> <p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から1件報告させていただきます。お手元に、その他の資料を配付しています。内容は、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願いについてでございます。5月5日に日本書道ユネスコ登録推進協議会より賛同署名の依頼がありました。教育委員会としては、特色ある学校活動の取り組みとして、現在、当別小学校において長年にわたり、書道コンクールで優秀な成績を残しているところをごさいますして、当別町で書道文化が根付いていることから、日本の書道文化がユネスコ無形文化遺産に登録されることで国内での書道文化が継承されることは、大変好ましいことだと考えます。従いまして、教育長の決裁により賛同署名をいたしましたので、以上、報告します。</p> <p>このことについて、何かございますか。 なければ、その他については、終わります。</p>
【閉会の宣言】 白井委員長	以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。平成28年第6回当別町教育委員会定例会を閉会致します。
白井委員長	<p>そのほか、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校運動会・体育祭について ○いじめ問題調査委員会について ○一貫教育懇談会について ○平成28年度教科書展示会について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子 de 田植えについて ○放課後学習会について ○通学合宿について ○図書室利用実績（平成27年度）について ○巡回図書について

<p>白井委員長</p>	<p>◆子ども未来課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもプレイハウス避難訓練の実施について ○どさんこ・子育て特典カードの配布について <p>次回の定例会の日程は、6月24日（金）、前段に視察を入れさせていただいて、午前と午後の日程を予定しています。視察先は、夢の国幼稚園、その後、発達支援センターをみて、午後2時からここ中会議室で定例会を開催するという流れを計画しています。詳細は後ほど、ということで宜しくお願いします。</p> <p>以上ですべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>
--------------	---

閉会 午後3時20分